## 第3期こども・若者・未来応援プラン「あしや」 施策体系(案)

①「第2期子育て未来応援プラン「あしや」」の施策体系		見直しの視点	③「第3期こども・若者・未来応援プラン「あしや」」(仮称)の施策体系(案)	
基本理念	みんなで育てる芦屋っ子 〜あすを担うすべての子どもがしあわせに育つための やさしいまちづくり〜	②こども大綱	基本理念	みんなで育てる芦屋っ子 ~あすを担うすべてのこども・若者が夢や希望をもってしあわせに生 活するためのやさしいまちづくり~ ~人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう~
基本目標	施策の方向		基本目標	施策の方向
1 家庭における 子育てへの 支援	<ul><li>① 多様な子育て支援サービス環境の整備</li><li>② 子育て家庭への経済的支援</li></ul>	1 ライフステージを通した重要事項 (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体 での共有等	I ライフステージを通した支援	(1)こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有(新規) (2)多様な遊びや体験ができ、活躍できる機会づくり (子1-①)(若1-(2))
	③ ひとり親家庭の自立支援	(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策	基本目標1 すべてのこどもが 健やかに育つよう支援する	(3)切れ目のない健康づくりの推進 (子1 -④) (4)こどもの貧困対策
	④ 親と子の健康づくりの推進	(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤング		(チ1-②)(若2-(1))(若2-(3)) (5)障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援
2 子どもの健や	⑤ 子育ての悩みや不安への支援         ① 就学前教育・保育の体制確保	ケアラーへの支援 (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・ 若者を守る取組		(子3-④)(若2-(2)) (6)児童虐待防止やヤングケアラーへの支援
かな発達を保 障する教育・保 育の提供	② 小学校への円滑な接続	2 <b>ライフステージ別の重要事項</b> (1)こどもの誕生前から幼児期まで		(子3-③)(若2-(2)) (7)こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組
3 すべての 子どもの 育ちを支える	<ul><li>① 地域における子どもの居場所づくりの推進</li><li>② 安全・安心なまちづくりの推進</li></ul>	①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない 保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保		(子3-②)(若1-(3))(若3-(2))
環境の整備	③ 児童虐待防止対策の推進 ④ 配慮が必要な子どもとその保護者への支援	障と遊びの充実 (2)学童期・思春期	Ⅱ ライフステージ別の 幼誕 児生 財前	①妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進 (子1-④)
4 仕事と子育ての両立の推進	① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い 公教育の再生等 ・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供や	基本目標 2 安心して   <sup>まが</sup>   基本目標 2 安心して   <sup>でら</sup>   出産・育児ができるよう	②安心して成長できる場や遊びの充実 (子2-①)(子2-②)
	② 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備	こころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報	支援する	①安心して通える学校づくりや居場所づくり (子3-①)(若3-(1))
「第2期子ども・若者計画」の施策体系 基本理念 人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう		提供や教育 ④いじめ防止	基本目標3 こども・若 者が地域で生活できる	②こどもの医療の充実(新規) ③社会的自立に向けた「生きる力」の育成(若1-(1))
基本目標	施策の方向	⑤不登校のこどもへの支援 ⑥校則の見直し	よう支援する	④こどもにとって個別的な課題への支援(若2-(2))
1 豊かな人間力を身につける	(1) 社会的自立に向けた「生きる力」の育成 (2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供	⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援	学 要 事期 ・	⑤インターネット社会に生きるこども達への支援(若1-(3))
ため、子ども・ 若者の育ちを 支援する	(3)インターネット社会に生きる子ども達への支援	(3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への		   ⑥学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせる   まちづくり(若3-(2))
2 困難を有する   子ども・若者や   その家族を支   援する	(1)困難を有する子ども・若者の自立に向けた包括的 な支援 (2)子ども・若者にとって個別的な課題への支援	支援  ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	基本目標4 若者が自 立できるよう支援する	ようノくり (石3 - (2))
1270	(3)家庭環境を下支えする方策の展開 (1)社会参加と居場所の充実	3 子育て当事者への支援に関する重要事項	ポスト青	①家庭環境を下支えする方策の展開(若2-(3)) ②困難を有するこども・若者の自立に向けた包括的な支援
3 子ども・若者 を社会全体で支え る、寛容なまちづ くりを実現する	(2) 学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が 安全・安心に暮らせるまちづくり	(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの 主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	<ul><li>Ⅲ子育で当事者への支援</li><li>基本目標5 家庭における子育</li></ul>	(若2-(1)) ③社会参加と居場所の充実(若3-(1)) ④若者にとって個別的な課題への支援(若2-(2)) (1)子育てや教育の経済的負担を軽減(子1-②) (2)地域のニーズに合った子育て支援(子1-①)(子1-⑤)
- ヘッセ夫切りつ	XT X01-870 00 77 17		てを支援する	(3)仕事と子育ての両立の推進(子4-①)(子4-②) (4)ひとり親家庭の支援(子1-③)